

# 医療法人北辰会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させる働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1. 労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、利用しやすい制度の導入。

### <対策>

- ・令和2年 4月～ 子供の看護のための休暇
- ・令和2年 8月～ 各部署でのサポート体制の確認及び、制度内容についての詳細の検討を行う。
- ・令和2年 12月～ 社内報で紹介する。

目標2. 年次有給休暇の取得の促進のため、時間単位で取得できる等、制度の導入を行う。

### <対策>

- ・令和2年 4月～ 有休取得状況の把握。
- ・令和2年 7月～ 時間単位取得に関し、職員の要望・部署内での対応について意見を収集する。
- ・令和2年 10月～ 制度の詳細を検討する。
- ・令和2年 12月～ 制度の周知
- ・令和3年 1月～ 制度の運用開始

目標3. 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施。

### <対策>

- ・令和2年 4月～ 職員へ意識調査を行う
- ・令和2年 8月～ 働きやすい環境を阻害する職場の慣行・その他の要因を収集する。
- ・令和2年 10月～ 研修等を行い職員全体の意識改革、職場の風土改革を行う。